

## 令和元年度の決算と事業概況

### (1) 決算

【損益決算】 (単位：千円)									
項目	令和元年度	前年度対比	備考						
売上高	378,713	▲40,919							
売上原価	39,493	▲17,960							
販売費および一般管理費	350,904	▲33,633							
営業利益	▲11,684	10,674							
再建費用計上後営業利益	▲22,450	▲91							
経常利益	26,353	50,186	営業外収益(補助金5,000万円含む)、 営業外費用を計上						
税引後当期純利益	▲22,452	2,271	特別利益、特別損失を計上						
【資本の部】 (単位：千円)									
項目	令和元年度	前年度対比	備考						
資本金	18,500	0							
利益剰余金	▲63,130	▲22,452							
うち前期繰越利益	▲40,678	▲24,724							
うち当期純利益	▲22,452	2,271							
純資産	▲44,630	▲22,452	債務超過額						
【部門ごと損益決算：配分後営業利益】 (単位：千円)									
本部	宿泊	スキー場	健康の森	交遊公園PG	道立サンピラーP	特センター	キャンプ	望湖台	観望
▲4,338	▲41,153	12,071	7,361	376	▲2,456	2,547	977	1,810	353

### (2) 事業概況

令和元年度は、12月の雪不足によりオープンが遅れたものの1～2月には、雪の少ない他の地域からスキーヤー・スノーボーダーがピヤシリスキー場に流れ、国内外の多くの利用者で賑わいました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ジュニアオリンピックなどの大会が中止されたほか、3月4日から19日まで16日間休業を余儀なくされるなど、売上高は大きく影響を受け、公社の経営を圧迫しました。また、検証委員会において、宿泊部門の原価率および人件費率が極めて高いことが指摘され、さらに今回初めて明らかとなった部門ごとの決算により、公社全体の赤字の原因が主に宿泊部門であることが判明しました。なお、経理上の精査の結果、東京なよろ会ツアー会計に関して、売掛金とされた約995万円について私的流用ではなく、公社に入金されていることが確認されました。また、不明金約1,260万円については、経理誤りが多く、帳簿上と実際の金額に大きな差が出る原因となったところですが、公認会計士や税理士と協議した結果、令和元年度決算を厳格に精査し、残された帳簿との不突合は一括して特別損益の部で処理することで、不明金調査の区切りとしました。

### 今後の対応について

#### (1) 令和2年度の対応

新型コロナウイルスが収束していない中での営業となるため、ガバナンス・コンプライアンスを含む組織体制の更なる強化に加え、原価率と人件費率の低減、足元マーケットを中心とした売上増加策など経営改善に取り組むことを求めています。その上で、令和元年度分の新型コロナウイルスによる不採算額の補填として1,000万円、スキー場と宿泊部門を一体として考えた場合の恒常的な不採算額として1,500万円の合計2,500万円を、令和2年度のピヤシリスキー場指定管理委託料(当初予算4,915万円)に追加する補正予算案が第2回定例会で可決・成立したところです。市職員派遣は原則として令和2年度内に終了する一方、検証委員会は引き続き設置し、適切な指導・監督・検証体制を維持していきます。

#### (2) 令和3年度以降の中長期的対応

令和3年度以降については、正職員の養成など組織的自立を目指すとともに、原価率と人件費率の低減に留意し、足元マーケットを含むさまざまな角度からの売上増高策を継続することで、経営の安定化を求めます。その上で、市民の皆さまの憩いの場である温浴施設の改修を先行して検討し、将来的に合宿や外国人観光客の増加による活性化を念頭に置きながら、リフト等スキー場施設は計画的な改修を進めていくこととし、市民を含め周辺住民がより積極的に利用できるスキー場としての施設整備について検討していきます。

### 説明会で出されたご意見・ご提言



- ・原価率と人件費率が極めて高いという具体的な指摘を受けたのだから、速やかに改善に取り組んでほしい。
- ・市職員が今年度いっぱい引き上げは問題ないのか。
- ・そもそも監査体制が不十分であったから起こったことである。費用がかかっても、税理士や会計士などの専門職の方に、監査役をお願いしてみたいか。
- ・道立サンピラーパークも赤字経営だったということも認識しなければならない。
- ・現在公社に残る幹部職員もそろそろ定年間近と聞いている。早急に人材の確保と育成を。
- ・利用者がどう思っているかが最重要。顧客満足度の調査など実施しながら経営改善を。

その他にも貴重なご意見をいただきました。それらを踏まえ今後も公社の経営改善に努めてまいります。

7月20日(月)と21日(火)に、株式会社名寄振興公社の経営状況についての市民説明会を開催しました。そのときに説明した内容やいただいたご意見の一部をお知らせします。



◆問い合わせ  
産業振興室(名寄庁舎3階)  
☎01654③2111(内線3340)

### はじめに

株式会社名寄振興公社(以下、「公社」)の債権譲渡通知に端を発した問題が発覚して1年余りが経過しました。この間、公社が管理する施設の運営を止めないことを最優先に考え、そのためには公社の経営を立て直すことが必要と判断し対応してきました。これまで、市議会特別委員会で審議したほか、まちづくり懇談会で説明を行い、市民の皆さまへのご理解に努めてきました。

### 経過

#### (1) 債権譲渡通知と赤字の判明

公社は、平成25年度末に市から約2,700万円の経営安定補助金を受けた以降も経営の改善には至らず、前支配人は平成28年度頃から資金繰りの悪化に伴い不正経理を行った末、平成30年5月から約1年間、不適正な資金調達を繰り返し、最終的に令和元年5月30日付の債権譲渡通知が市と北海道に送られました。これを機に不正経理が発覚し、平成28年度から平成30年度までの決算を精査した結果、平成29年度および30年度は赤字決算であり、平成30年度には約4,000万円の累積赤字と約2,200万円の債務超過を生じていたことが判明しました。

#### (2) その他の不祥事

なよろ温泉サンピラー内自動販売機からの現金窃取による前業務課長の逮捕、車検切れ車両の運行、社会保険料の未納、北海道市町村職員共済組合発行の指定宿泊施設利用助成券(以下、「共済組合助成券」)の不適正利用などの不祥事が発生しました。

#### (3) 指導・監督及び組織体制の強化

市は、令和元年11月に弁護士や公認会計士を含む株式会社名寄振興公社経営状況等指導・監督・検証委員会(以下、「検証委員会」)を設置し、一連の不祥事の原因を検証し、健全な経営を行うよう指導することとしました。また公社の組織体制の強化を図るため、同年12月に市職員2人を公社に派遣しました。一方、公社では、宿泊施設およびスキー場営業の専門人材のほか、金融機関OBを受け入れ、民間の立場からの原価管理、コンプライアンス・ガバナンス、従業員のモラル面の意識改革に努めています。

#### (4) これまでの市から公社への支援

債権譲渡通知にかかる令和元年度の指定管理料の一部6,055万円が、市および道により供託されたことから、運転資金の不足を回避するための緊急的な支援として、令和元年第3回定例会において緊急運営資金貸付金6,055万円の補正予算案が可決・成立し、市から公社へ貸し付けています。また、累積赤字による未払などを解消する資金として、また運転資金の不足を回避するため、令和元年第4回定例会において、経営改善補助金5,000万円の補正予算案が可決・成立し、公社に補助金を交付しています。

### 関係者への責任追及について

#### (1) 前支配人

公社の了承を得ることなく、契約で禁止されている指定管理料を債権譲渡する旨の契約書を無断で作成し、公社に多額の損失を与えたことから、令和元年11月に懲戒解雇処分とした上で、今年の2月に有印私文書偽造・同行使および背任罪により刑事告訴しました。また、民事責任についても多額の損害に対する賠償請求を行う予定です。なお、経理上の精査の結果、前支配人による横領の痕跡は発見できませんでした。

#### (2) 前業務課長

なよろ温泉サンピラー内自動販売機からの現金窃取に関し、令和元年10月に名寄警察署へ被害届を提出し、その後逮捕され、今年の3月に執行猶予付きの有罪判決を受けています。併せて本人の申し出により100万円の支払いを受けていますが、損害を精査し別途賠償を求めるとの予定です。なお同年11月に懲戒解雇処分としています。

#### (3) 前代表取締役

前支配人や前業務課長など幹部職員の監督を怠ったことや、不適切とされる共済組合助成券の利用を市職員に促していたことなどの責任から、これまで600万円の負担をしています。